

2024（令和6）年度社会福祉法人愛光会事業報告

I 法人本部

○役員会等開催状況

監事監査会 日時：2024年5月15日（水）10:30～

場所：母子生活支援施設のぞみ事務所

第1回 理事会

日時：2024年5月15日（水）13:25～

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 理事6名 陪席 監事2名

議事 2023（令和5）年度事業報告

2023（令和5）年度決算報告 監事監査報告

評議員会の開催について

理事長の職務執行状況について

第1回 評議員会

日時：2024年6月14日（水）13:00～

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 評議員7名 陪席 監事1名 理事4名 施設職員1名

議事 2023（令和5）年度事業報告

2023（令和5）年度決算報告 監事監査報告

第2回 理事会

日時：2024年11月13日（水）13:30～

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 理事6名 監事2名

欠席 なし

議事 2024（令和6）年度事業中間報告について

積立金の取崩しについて

2024（令和6）年度補正予算について

理事長の職務執行状況の報告

（事業報告・理事長専決事項・重要な決定事項）

第3回 理事会

日時：2025年3月12日（水）13:30～

場所：母子生活支援施設のぞみ

出席 理事6名 監事2名 施設職員1名

欠席 無

議事 2024年度（令和6年度）補正予算について

2025年度（令和7年度）事業計画について

2025年度（令和7年度）予算について

規程の改正について

のぞみ施設長及びパレアナの家所長の雇用継続について
理事長の職務執行状況の報告
法人指導監査の報告

- 書面による決議の状況 実施無し
○愛光会だよりの発行 発行日 2024年12月

Ⅱ 母子生活支援施設のぞみ

【施設運営の概要】

2024年度は13世帯で事業を開始し年度内に3世帯入所、2世帯の退所があり14世帯で年度末を迎えました。入所利用が若干増加し、また入所等の相談、一時保護、子育て短期支援の利用も増加しました。

○高機能・多機能化を目指した施設運営

多様化した利用者ニーズに対応するため、積極的に相談者に寄り添い支援を実施しました。利用対象者や期間、形態を拡大することで、何らかの困難を抱えた方がより支援に繋がりやすくなるよう柔軟に対応しました。DV被害者支援に該当しなくても、離婚前後の家庭はこどもも親も非常に困難を抱えています。離婚前から支援を行うことで、当事者特にこどもへの悪影響「つらい体験」を軽減することに成果がありました。このような予防的観点に立った支援は改正児童福祉法や女性支援新法がめざすところとも一致しています。

○自治体へのアプローチとその成果

だれひとり取り残さない子育て短期支援事業の実現のため、町に対して専任の職員配置を要望しました。この事業は虐待予防の観点からも大変重要な事業と位置付けられています。国の制度設計では改正児童福祉法に関連して専任の職員配置ができるようになっていますが、自治体によって取り組みはまちまちです。交渉の結果、2025年度に向け、非常勤職員雇い入れ相当分の事業費が認められました。また、地域子どもの生活支援強化事業についても協議を重ねこれについては2024年度より当法人が受託することができました。

○人材育成と確保

勤続年数が10年を超える職員が24年度4名増加し、平均勤続年数は15年。経験豊かな職員が多く在籍しています。施設職員は経験だけでなくその専門性も求められます。前年度に引き続き2024年度も1名が基幹的職員研修を修了しました。対象者の理解、支援の振り返り、チームワークに関して、継続的に研鑽を行うことで、インケアの充実と地域支援の強化を図ってまいりました。事業の継続と発展のために、更なる人材の確保が今後の課題です。

1、職員配置について

■年度中の異動 職員採用2名（ 常勤的非常勤2名退職者補充）

職員配置

施設長1名 母子支援員2名 特別生活指導加算の母子支援員2名 保育士1名
少年指導員兼事務員2名 個別対応職員1名 調理員等1名
心理療法担当職員1名 自立支援担当職員1名
学習指導費加算職員（非常勤）1名 宿直要員（非常勤）1名

○町補助による職員 学習支援員（非常勤）4名

2、職員研修について

○基本理念・基本方針についての周知徹底

○個別研修プログラムによる計画及び振り返りを実施

○外部研修

全国母子生活支援施設協議会職員研修 参集型2名参加

全母協研究大会 千葉県 参集型 3名参加

中国四国ブロック職員研修（岡山県）参集型3名

ほかに会計実務研修、虐待防止研修など WEB による研修

鳥取県東部圏域のDV 担当者研修は参集型の研修を継続。1月事例発表。

鳥取県母協職員研修会 参集型 6月3名参加、3月4名参加

日本子どもの虐待防止学会学術集会香川大会 1名参加

FLEC フォーラム（東京）1名参加

○施設内研修 個人スーパーバイズ

コンプライアンス 虐待防止 感染症対策

事故対応安全対策 不審者対応のロールプレイ実施

3、施設の修繕及び整備について

○空き室管理

○施設隣接地の除草 年2回実施

○災害対策

非常食 ポータブル電源2台 避難用台車の配備

（新規）備蓄用倉庫の設置

（新規）女性や子どものために配慮した備蓄 生理用品・下着・紙おむつ等

4、防犯安全対策

・感染症対策：注意喚起の徹底 活動の工夫

・総合防災訓練 10月に実施

・月1回避難訓練実施

・建物等安全点検 月1回

5、利用者支援

◇児童支援

①乳幼児の支援

保育所への送迎、降園後の保育、病児保育・軽症児の保育を実施

②小学生の支援 個別対応中心を継続。小グループによる野外活動を実施。

休校時の生活の見守り（学習・食事・体調観察など）

インフル・コロナ等感染症対策

学習支援については町の事業を活用

③中高生の支援 学習支援週2回 町の学習支援事業を活用

グループ活動：夏休みに魚釣りを2回に分けて実施

（強化）個別の進路相談：本人の意向を尊重し、学校・保護者とも協議

◇母親支援

①生活相談／養育支援／就労支援／家事援助／通院支援／法的課題への支援

世帯ごとに担当を決め支援計画を策定。個別支援とチームによる支援を並行して実施。
子育て、生活上の諸問題に関する相談対応、通院同行、家事援助、裁判所への同行等
が主な支援内容。この支援内容については変化なく継続

②余暇活動の提供 ワークショップ：編み物、壁面装飾、リースづくりを少人数で実施 ロビーに作品展示 カフェ&バー

③入所時・退所時の生活基盤整備の支援 （入所３世帯・退所２世帯） 貸出し物品の整理と回収

主な行事

年間行事：入学進級祝い ４月５日

世帯別に弁当とプレゼントを配布

納涼祭 ８月９日

親子食事会（焼肉） ９月２７日

総合防災訓練 １０月２５日

クリスマスの集い １２月２０日

クラシックコンサート ６月１４日 １２月１３日

定例行事：定例会（母の会）月１回 参集方式 プリント配布

６、利用者の状況

入所理由 DV ６０％ 家庭環境 １３％ 養育困難 ２０％ 経済 ７％

障がいのある母子 ３９％ （数値は概数、２０２５年３月末時点）

７．地域貢献及び連携

○関係機関との連携

福 祉	役場（市町村）	住民登録等（通称名使用、特別事情考慮、各種相談等）
	福祉事務所	入所の委託受入、生活保護申請、各種手当申請、医療券発行 学習支援事業の委託、ひとり親・生活困窮世帯対応 等
	社会福祉協議会	母子生活支援施設協議会事務局（県・全国） えんくるり相談支援事業（県） 地域福祉推進（町）
	福祉相談センター 婦人相談所・児童相談所 配偶者暴力支援センター	連絡会、相談、母子の心理的ケア、心理・発達検査実施 一時保護
	保育所（障がい児施設含）	個別相談、安全対策（DV）、特質への理解等
	児童養護施設	利用者の入所・一時保護（遺棄、母親の病気・入院、養育困難等）
	障がい者・児施設	相談支援事業所（契約、通所、支援計画）
	子どもを守る地域協議会 生活困窮者相談窓口	連絡会、情報共有
	母子会・民生委員・第三者委員	
教 育	学校（小・中・高）	連絡会、個別の情報共有、安全対策（DV）等

	養護学校	特質に応じた教育、家族・職員の学び
	教育委員会	広域入所受入
保健医療	嘱託医（大谷医院）	健康診断（年2回）、医療相談
	病院	医療受診、各種検査、連絡会、自立支援医療、診断書等
	保健センター	各種相談（発達、医療、世帯事情）、予防接種、健診、講師派遣
	療育園	医療相談、特性・障がい等の相談、検査、薬の処方等
安全対策	警察署	緊急時対応、情報共有、相談対応（DV）、110番登録等
	消防署	施設の消防点検、講習会開催
	警備会社	施設の機械警備
司 法	裁判所、法テラス	法律相談、離婚裁判・調停、親権、面会交流、借金問題
	弁護士	
就 労	ハローワーク	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、職業興味検査等
	各自治体及び NPO就労相談機関	キャリア相談、就労先情報提供・紹介、個別面談 アフターケア

○実習生の受け入れ

- ・介護実習 無し
- ・保育実習 2名

○ボランティア

- ・ピアノレッスン ボランティア登録1名 受講児童 4名
- ・ガーデニング 更生保護女性会有志若干名 6月1回

8、第3者評価事業

自己評価のみ実施

Ⅲ学習支援事業

1、対象者

八頭町内に居住するひとり親家庭の小学生及び中学生

2、開催場所

母子生活支援施設のぞみ 南窓館2階集会室及び多目的ルーム

3、利用実績

登録児童25名

小学生 参加延べ人数 年間 2,783人

小学5年～中学生 参加のべ人数 年間 520人

4、今年度の実績と今後の課題

今年度も引き続き感染予防対策（インフル・コロナ等）を行いながら、学習会を実施しました。手洗い、マスクの着用、検温の徹底を図りました。今年度は、昨年に比べて学習以外の活動やイベントを実施することができ、子ども達がいろいろな体験を行う事ができよかったと感じています。また、月曜日と金曜日の夜の学習会の時に中学生に対して、個別に支援を行うようにしたこともあり、利用回数が増えた児童もありました。ほとんどの児童は、下校後に宿題を行う事が習慣化してきたように思います。小学校高学年は、下校後

及び月曜日、金曜日の夜の学習会に参加する児童が多く、学習の定着や意欲の向上につながっていると感じています。中学生になっても継続して参加し、それぞれの目標や夢に向かって頑張ってほしいと思っています。今後の課題としては、学生の支援員確保が常にあります。今後もスムーズに支援員確保がおこなえるように工夫していく必要があると感じています。

IV子どもの居場所づくり事業

●のぞみおやこ食堂

1. 対象者

ひとり親世帯の児童及びその保護者 子育て世帯
本事業に関心のある方

2. 開催頻度 月2回 隔週金曜日 3. 利用の額 弁当1個につき100円

4. 事業の周知方法 チラシを作成して配布 法人のHPに掲載

5. 居場所における活動内容

○実施体制 スタッフ2名

○活動の具体的な内容 ※食事や学習、あそび、イベント等

○ねらい

ひとり親世帯の児童及び保護者の孤立を防ぐ

地域の支えあい連携の維持向上を目指す

○連携している機関や専門職

福祉事務所 教育委員会 とっとりこどもの居場所づくりえんたく

○連携の具体的な内容

情報交換 研修会 食材の提供

○効果・成果

子育て世帯の孤立防止、特に町外から転入してきた世帯に対して成果が大きい。

ひとり親家庭が抱えている課題を共有することができた。

施設の機能を施設入所者だけでなく地域で暮らす子育て世帯の支援に活用することができた。

○利用実績

年間延べ利用者数 のぞみ利用者 808名 地域 679名 合計 1,487名

●地域こどもの生活支援強化事業

1. 事業内容 ①食事や体験（学習機会・遊び体験）の提供、こども用品の提供（文房具や生理用品等）

②こどもの居場所等の事業を継続するための備品購入

③相談窓口の設置やコーディネーターの配置等

2. 対象者 地域の子育て世帯 母子生活支援施設の利用児童 学童保育利用児童

3. 具体的な活動内容

月・金・土の学習会後軽食を提供

月に1～2回程度体育館や公園、わらべ館（こどものための文化施設）に出かけ、遊びや体験を提供

学習会を利用している児童に文房具を提供

生理用品紙おむつを提供

4. 地域との連携状況及び事業実施による効果

- ・地域の要保護支援児童等に対して支援を実施。
- ・福祉事務所や保健センターの専門職との連携により必要な情報の提供と入手により効果的な支援体制を構築した。
- ・町の社会福祉協議会との連携により子育て世帯のグループ活動のサポートができた。
- ・学習会後に軽食提供を導入したことにより、参加の継続と参加者の増加があった。学習会に参加することの意欲向上につながった。